

令和 4 年度第 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 5 月 1 6 日

担当部・課：建設部住宅課〔内線 5 7 5 3〕

① 件 名	市営雄勝大浜住宅の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】</p> <p>市営雄勝大浜住宅は昭和 3 2 年から管理を開始し、すでに耐用年限を経過していることから、令和 2 年 7 月に策定した石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画に基づき、入居者の移転意向の確認をしたところ、当該住宅の払下げを受け住み続けたいとの意向であったため、令和 4 年 3 月に払下げ及び用途廃止を行っている。</p> <p>【目的】</p> <p>市営雄勝大浜住宅については、すでに所有権及び用途を喪失していることから条例の一部改正により、その名称及び位置を削除するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>公営住宅法（昭和 2 6 年法律第 1 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕</p> <p>第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち</p> <p>第 3 節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進</p> <p>3 安全安心な公営住宅を提供する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>昭和 3 2 年 市営雄勝大浜住宅管理開始</p> <p>令和 2 年 7 月 石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画策定</p> <p>9 月 移転計画の個別説明時に入居者より払下げ意向を確認</p> <p>令和 3 年 1 0 月 不動産鑑定業務発注</p> <p>令和 4 年 2 月 公有財産価格審査委員会に付議</p> <p>3 月 市営雄勝大浜住宅の所有権移転及び用途廃止</p>
⑤ 主な内容	<p>石巻市営住宅条例の一部改正を以下のとおり行う。</p> <p>市営雄勝大浜住宅の用途廃止に伴う名称・位置の削除</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】</p> <p>市営住宅の用途廃止により管理戸数の適正化が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 4 年 6 月 市議会第 2 回定例会に石巻市営住宅条例の一部改正について提案 （公布の日から施行）</p>
⑨ その他	